

県民火災共済掛金表

建物の区分

掛金は、建物の種類や構造などで変わります。加入する物件が以下のどの種類に該当するかをご確認ください。

建物の種類による区分

第1種(イ)	専用住宅、農業・漁業住宅、鉄筋アパートの建物。建物内に収容されている家財。
第2種(ロ)	店舗・事務所・工場・作業場・旅館・料理屋等個人名義の併用住宅、木造アパート・長屋等の建物。建物内に収容されている家財。

建物の構造による区分

鉄筋造(B)	主要構造部(壁、柱、はり、床、屋根等)が鉄筋コンクリートで作られている建物。
木造(A)	上記以外の建物。同一敷地内に木造と鉄筋造の建物が2棟以上ある場合は木造扱いになります。 ※軽量鉄骨造は木造扱いです。

一口ごとの共済金と掛金額

最低2口160万円から80万円を単位として、建物・動産合わせて最高25口2,000万円まで加入できます。

動産は最高5口400万円までです。ただし、木造アパート・長屋造等については、2口160万円まで、掛金は2,600円となります。

11口660万円を超える契約は、全国共済生活協同組合連合会の元受火災共済事業を利用しています。

なお、建物も動産も掛金額は同額です。

口数	共済金 (一口ごとの金額)	掛金額(一口の金額)				出資金 新規加入の 場合のみ必要
		1種(イ)		2種(ロ)		
		専用住宅・鉄筋アパート		店舗併用住宅・木造アパート・長屋造		
		木造(A)	鉄筋(B)	木造(A)	鉄筋(B)	
2口～25口	60万円	750円	500円	1,300円	800円	100円

共済金と掛金の累計

上記の掛金で加入口数ごとに計算した累計額です。

口数	共済金 (一口ごとの金額)	掛金額(一口の金額)			
		1種(イ)		2種(ロ)	
		専用住宅・鉄筋アパート		店舗併用住宅・木造アパート・長屋造	
		万円	木造(A)	鉄筋(B)	木造(A)
2口	160	1,500	1,000	2,600	1,600
3口	240	2,250	1,500	3,900	2,400
4口	320	3,000	2,000	5,200	3,200
5口	400	3,750	2,500	6,500	4,000
6口	480	4,500	3,000	7,800	4,800
7口	560	5,250	3,500	9,100	5,600
8口	640	6,000	4,000	10,400	6,400
9口	720	6,750	4,500	11,700	7,200
10口	800	7,500	5,000	13,000	8,000
11口	880	8,250	5,500	14,300	8,800
12口	960	9,000	6,000	15,600	9,600
13口	1,040	9,750	6,500	16,900	10,400
14口	1,120	10,500	7,000	18,200	11,200
15口	1,200	11,250	7,500	19,500	12,000
16口	1,280	12,000	8,000	20,800	12,800
17口	1,360	127,850	8,500	22,100	13,600
18口	1,440	13,500	9,000	23,400	14,400
19口	1,520	14,250	9,500	24,700	15,200
20口	1,600	15,000	10,000	26,000	16,000
21口	1,680	15,750	10,500	27,300	16,800
22口	1,760	16,500	11,000	28,600	17,600
23口	1,840	17,250	11,500	29,900	18,400
24口	1,920	18,000	12,000	31,200	19,200
25口	2,000	18,750	12,500	32,500	20,000